

※ 行事は新型コロナウイルスの流行状況により、急きょ変更になる場合があります。回覧板などでご確認ください。  
 ※ 在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

★ウォーキング教室（総合体育館・総合グラウンド）★バウンドテニス教室（総合体育館） 開催時間は、ともに 9:50～11:20 ★ソフトエアロ教室（総合体育館）の開催時間は、13:40～15:10

## 3 月

- 2 (火) ★ウォーキング教室
- 3 (水) ★バウンドテニス教室  
★ソフトエアロ教室
- 4 (木) 健康体操教室  
13:40～15:10 総合体育館
- 5 (金) わんぱく教室（遊び）  
10:30～11:30 総合福祉センター
- 7 (日) 当番医 穂波整形外科医院  
☎ 25・0066（飯塚市太郎丸）  
第 15 回卓球大会  
開始 9:30～総合体育館
- 8 (月) もうすぐ赤ちゃんこんにちは  
10:30～12:00 総合福祉センター
- 9 (火) 健康相談  
13:30～14:30 総合福祉センター  
★ウォーキング教室
- 10 (水) わんぱく教室（図書）  
10:30～11:30 町立図書館  
補聴器定期相談  
13:00～14:00 総合福祉センター  
★バウンドテニス教室  
★ソフトエアロ教室
- 11 (木) 心配ごと相談  
13:00～16:00 総合福祉センター
- 12 (金) 母子健康手帳発行とお話  
10:30～11:30 総合福祉センター  
健康体操教室  
13:40～15:10 総合体育館
- 14 (日) 当番医 田中医院  
☎ 22・1850（飯塚市天道）

- 16 (火) ★ウォーキング教室
- 17 (水) ★バウンドテニス教室  
★ソフトエアロ教室
- 19 (金) 健康体操教室  
13:40～15:10 総合体育館
- 21 (日) 当番医 山本医院  
☎ 72・0117（飯塚市大分）
- 22 (月) 当番医 松口循環器科・内科  
☎ 26・0800（飯塚市楽市）
- 24 (水) ★ウォーキング教室  
★バウンドテニス教室  
★ソフトエアロ教室
- 25 (木) 心配ごと相談  
13:00～16:00 総合福祉センター
- 26 (金) 健康体操教室  
13:40～15:10 総合体育館
- 27 (土) ふるさと講座（講師 貝嶋 亮三氏）  
「嘉穂郡の歴史」シリーズ(5)  
13:30～15:30 コダイム王塚
- 28 (日) 当番医 内田外科内科医院  
☎ 65・2121（桂川町土居）  
第 5 回ステップアップバドミントン大会  
開始 9:00～総合体育館
- 29 (月) ピョピョ教室  
10:30～11:30 総合福祉センター
- 30 (火) 乳児健診  
（受付は対象月齢によって異なります）  
総合福祉センター  
ブックスタート（町立図書館主管事業）  
上記乳児健診時に対象者に絵本を配布

## 4 月

- 4 (日) 当番医 大村内科医院  
☎ 65・0016（桂川町土師）
- 6 (火) ポリオ生ワクチン投与  
13:00～14:00（受付）総合福祉センター
- 7 (水) わんぱく教室（遊び）  
10:30～11:30 総合福祉センター
- 8 (木) 心配ごと相談  
13:00～16:00 総合福祉センター
- 11 (日) 当番医 青柳医院  
☎ 65・0013（桂川町土師）
- 12 (月) 母子健康手帳発行とお話  
10:30～11:30 総合福祉センター
- 13 (火) 健康相談  
13:30～14:30 総合福祉センター
- 14 (水) 補聴器定期相談  
13:00～14:00 総合福祉センター
- 15 (木) 3 歳児健診  
13:15～14:00（受付）総合福祉センター
- 18 (日) 当番医 塚本クリニック  
☎ 72・4388（飯塚市平塚）

### 農産物直売所 「けいせん とれたて村」

毎週日曜日の 9 時から 12 時まで  
桂川でとれた、新鮮な旬の農産物を  
好評販売中！

【場 所】旧給食センター  
※総合福祉センター「ひまわりの里」隣

【問合先】桂川町役場 産業振興課  
☎ 65・1106



▽福岡県町村会のこと 福岡県町村会  
は名称の通り、福岡県内の「町村」で  
構成され、「市」は別組織になります。  
以前は73町村ありましたが、合併に  
より32町村に減少しました。また、桂  
川町と同じ1郡1町が5つあり、組織  
が大きく変容しています。

県町村会の運営は、各郡から選出さ  
れた町村長が理事に就任し、その中  
から会長、副会長等が互選され、私は  
監事・理事の職を受けています。これ  
に伴う役職が7つあり、事務局職員の  
職責に委ねることが大きいのが実状で  
す。事務局員は県職員の本が理事会  
の承認を得て選任されています。

ご承知のように、今回、県町村会に  
おいて事件が発覚し、昨年11月25日  
に職員3人が逮捕されて以来、思わぬ  
方向に進展しています。当初の詐欺事  
件から接待疑惑、そして贈賄容疑と  
変遷し、前副知事や会長の逮捕を聞い  
た時は本当にショックでした。

地方自治の先達者として尊敬の念を  
持っていましたので残念でなりません。  
事件の全容はいずれ明らかになると  
思いますが、地方自治は住民の理解と  
信頼が必要不可欠です。説明責任を果  
たすとともに、信頼の回復に努めるこ  
とが喫緊の課題だと思っています。

桂川町長 井上利一

\* 町長室から \*